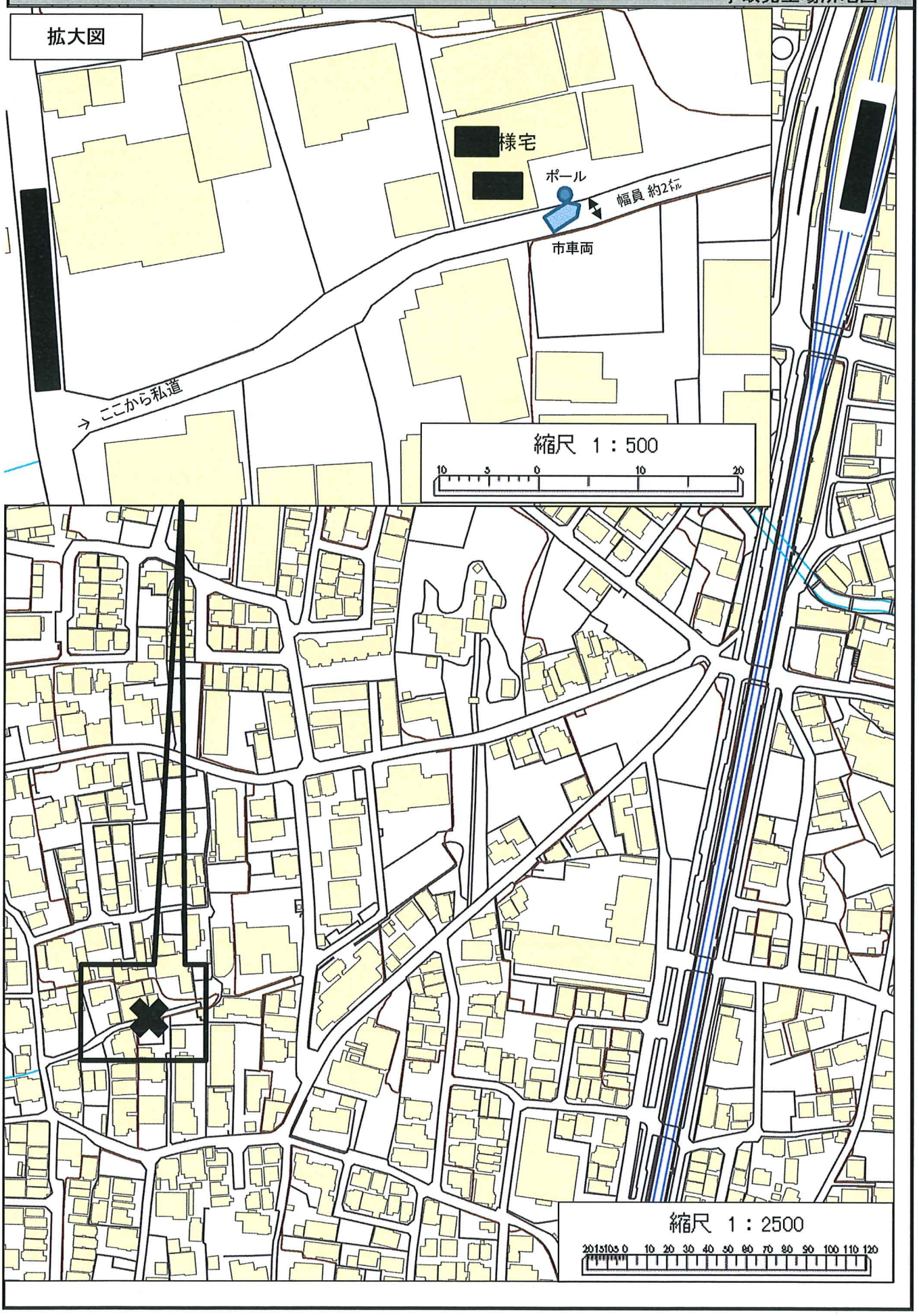
令和８年１１月２０日
建設・水道常任委員会資料
都市整備部歴史まちづくり推進課

車両事故に係る専決処分の報告について

１．事故発生日時	令和８年８月３日（月）　午後１時４５分頃
２．事故発生場所	[redacted]
３．事故の概要	[redacted]での工事立会の際、誤って行き止まりの道に進入し、転回を試みようとしたところ、道路幅員が狭かったため、前方不注意により相手方の駐車スペース内にあった可搬式ポールに接触して破損させたもの。
４．損害賠償の相手方	[redacted]
５．示談締結日	令和８年１０月１５日
６．損害賠償の額	１，６２８円

事故発生場所地図


拡大図
様宅
ポール
幅員 約2.7m
市車両
ここから私道
縮尺 1：500
10 5 0 10 20
縮尺 1：2500
20 15 10 5 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120


京都483
え24-15


京都483
え24-15
折損したポールと
ベース部分


車体とタイヤ共に損傷無し


公用車左前タイヤの乗り上げにより、駐車場
ポールのベース部分に凹み。
また、折れたポールがベース部分に残っている。

